緊急事態宣言発令に伴う新型コロナウイルス感染症対策、対応について

さて今般の新型コロナウイルス感染拡大の防止に伴い、4月８日現在、二色福祉会では、各事業において以下の対応をとっています。

夢二色（生活介護・就労継続支援B型）

1. 職員のマスクの着用及び、ご利用者様のマスクの着用（着用可能な方）

2. 外出先から帰宅時のアルコール消毒、手洗い

3. ドアノブ、椅子のひじ掛けなど感染経路となりえる箇所への弱酸性次亜塩素酸水またはアルコールによる消毒、除菌をはじめとする館内除菌清掃

4. 館内、各部屋及び送迎や作業時等の車内の換気

5. ご利用者様の利用前及び送迎乗車前の検温、支援員の出勤前・午後の検温

6. 支援員の体調不良時（37.5度以上の発熱）の出勤停止

7. 看護師をはじめとする保健所、医療機関、障害福祉課との連携

8. 見学、外部講師、関係者等の不要不急の立ち入りの制限

9. ご利用者様、職員の休日外出の制限の徹底

10. 活動、作業の制限並びにイベントの中止

11. 事業所間及び多数が集まる不要不急の会議等の中止

12. 最新の情報の周知・共有

　13. ご利用者様へのマスクの配布

　14. ご利用者様が給食をとる場合に一定の距離が取れる座席への誘導

グループホーム

　1. 職員のマスクの着用及び、ご利用者様のマスクの着用（着用可能な方）

2. 外出先から帰宅時のアルコール消毒、手洗い

3. ドアノブ、椅子のひじ掛けなど感染経路となりえる箇所への弱酸性次亜塩素酸水による消毒

4. 各居室の定期的な換気

5. ご利用者様の朝・夕の検温、職員の出勤前・出勤直後の検温

6. 支援員の体調不良時（37.5度以上の発熱）の出勤停止

7. 夢二色看護師をはじめとする保健所、医療機関、障害福祉課との連携

8. 見学・その他関係者の不要不急の立ち入りの制限

9. ご利用者様、職員の休日外出の制限の徹底

10. 併設の短期入所事業については、利用自粛のお願い

（但しやむを得ない状況の時は個別の相談となります）

11. 事業所間の不要不急の会議等の中止

12. 最新情報の周知・共有

短期入所

・利用自粛のお願いをしています。但しやむを得ない状況の時は、検温を行ったうえで、個別の相談となります。

障がい者相談支援センターにしき（特定相談・障害児相談）

・相談支援専門員の事業所への訪問、サービス担当者会議は中止とします。

以上